

(令和 2 年 5 月 5 日)

京都府立植物園の臨時休園期間の再延長について

府立植物園においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、臨時休園（4月3日～5月6日まで）を行ってきたところですが、下記のとおり臨時休園期間を再延長しますので、お知らせします。

記

1 臨時休園

5月31日(日)まで、引き続き臨時休園します。

なお、5月中旬に緊急事態宣言の見直しも検討されていることから、当園においても同時期に再考することとしてします。

2 今後の予定

再開園、各種ガイド案内・講演会・講習会等の植物園主催の行事の再開については、今後の状況を踏まえ決定します。

3 休園中の取組み

ささやかですが、京都府立植物園のホームページで、おうちで植物をお楽しみいただけるよう休園中の園内の植物をご紹介します。ご覧いただけましたら幸いです。

(1) おうちでお花見～休園中の植物園で咲く花をご紹介します～

家の中でも休園中の植物園の花々を楽しんでいただけるように開花情報を発信しています！

毎週金曜日に配信していた「週刊オススメ植物情報」の代替版です。

(2) 植物園オンライン・ミニミニミニガイド

休園中も植物は日々成長しており、そのため栽培担当の技術課職員は日々の管理作業に従事しています。

外出自粛が続く中で、少しでも植物園の雰囲気をお伝えするため、職員によるショート動画の配信を行います。

毎週土曜日に開催していた「土曜ミニミニガイド」のオンライン短縮版です。

4 年間パスポート

年間パスポートの有効期間については臨時休園期間にあわせて延長対応することを検討しております。

この臨時休園期間中に失効するものについてもお手元にお残してください。

詳細が決まりましたら、改めてホームページにてお知らせさせていただきます。

5 その他

休園中は、大切な植物財産を守るため、水やりなど毎日の栽培管理を欠かさず行っています。また、開園中にはできないトイレの整備や傷んだ箇所の修繕等も行っています。

再開園時は、多くの見頃の植物を最高の状態でご覧いただき、みなさまに憩いの場をご提供できるよう職員一同、取り組んでいます。

※詳細は、府立植物園の HP (<https://www.pref.kyoto.jp/plant/>) をご覧ください。